

議会だより



[表紙写真]

4月6日（木）久遠小学校で入学式が行われました。

元気に登校してきた5名の新1年生は入学式で在校生や先生方、保護者等からたくさんの拍手で迎えられていました。

第1回定例会	P 2～5
一般質問	P 6～15
委員会レポート	P 15～16
臨時会	P 17
議会の動き・編集後記	P 18



平成29年第1回定例会が3月2日から3月21日にかけて行われました。

新年度予算、補正予算、条例の改正等の議案の審議を行ない、全て原案のとおり可決されました。

審議された議案のあらましについては次のとおりです。

平成29年度予算

		平成29年度予算	平成28年度予算	前年比
一般会計		90億2176万7千円	82億6630万2千円	7億5546万5千円 増
特別会計	国 民 健 康 保 險 事 業	16億7422万8千円	17億6554万3千円	9131万5千円 減
	後 期 高 齢 者 医 療	1億3308万8千円	1億3379万円	70万2千円 減
	介 護 保 險 事 業	10億3215万8千円	10億5603万9千円	2388万1千円 減
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	4508万8千円	4539万4千円	30万6千円 減
	簡 易 水 道 事 業	3億6142万1千円	2億8861万8千円	7280万3千円 増
	営 農 用 水 道 等 事 業	3260万9千円	2811万9千円	449万円 増
	公 共 下 水 道 事 業	5億9243万1千円	5億6329万7千円	2913万4千円 増
	漁 業 集 落 排 水 事 業	660万3千円	653万5千円	6万8千円 増
	風 力 発 電 事 業	5413万3千円	5504万5千円	91万2千円 減
	病院事業会計(収益的収入及び支出)	13億1098万3千円	12億5697万9千円	5400万4千円 増
病院事業会計(資本的収入及び支出)		5697万3千円	5773万4千円	76万1千円 減
合 計		143億2148万2千円	135億2339万5千円	7億9808万7千円 増

平成29年度一般会計予算に對して反対・賛成討論が行われ賛成多数で可決されました。

討 論

◎反対討論 石原広務 議員

既に限界に近い経営努力を余儀なくされている現状をも理解しようとせず、管理者から出されている建物を維持するための経費も含んだ運営管理等の検証もされていません。しかも、町から示されている指定管理料の積算根拠も出されていないのに、執行方針による適正な運営に努めるとは、どのような考え方理解できません。

理由の一つに指定管理者制度の運用について、町長の認識の間違いで、さまざまな影響が出ています。町政執行方針で、温泉ホテルきたひやまと、国民宿舎あわび山荘について、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上に努めてまいりますとしています。しかし町長は指定管理料は、赤字補填であるという認識をいまだ是正していません。

指定管理者制度は、価格競争に偏る危険もあることから、指定管理の算定が、指定管理Ⅱコスト削減ではないことに留意するべき等の提言が出されている中、各自治体も手探り状態の運用をしているにもかかわらず、課題や問題点もまた指定管理者の中には、

指定管理施設の利用者や、従業員にも不安を与え、町長は「日本一子育てしやすい町」宣言をしたが、この町で暮らし、この町で、子育てをしていきたいと言っている基幹産業従事者である若い漁業者からも将来を不安視する率直な声があり、指定管理者の

今のままだと、町長が言わることになります。

今のがまだと、町長が言われている町民の幸せを第一に考え、町民が安心して暮らせる町づくりの実現に、相反することになります。

既に限界に近い経営努力を余儀なくされている現状をも理解しようとせず、管理者から出されている建物を維持するための経費も含んだ運営管理等の検証もされていません。しかも、町から示されている指定管理料の積算根拠も出されていないのに、執行方針による適正な運営に努めるとは、どのような考え方理解できません。

理由の一つに指定管理者制度の運用について、町長の認識の間違いで、さまざまな影響が出ています。町政執行方針で、温泉ホテルきたひやまと、国民宿舎あわび山荘について、指定管理者制度により、お客様へのサービス向上に努めてまいりますとしています。しかし町長は指定管理料は、赤字補填であるという認識をいまだ是正していません。

指定管理者制度は、価格競争に偏る危険もあることから、指定管理の算定が、指定管理Ⅱコスト削減ではないことに留意するべき等の提言が出されています。

平成 29 年 第 1 回定例会



中には自社を守るためにと、町の今の考えでは、撤退をせざるを得なくなるという考えが出ています。

指定管理運用には町長の運用に対し、町長が認識のは正直ちにするべきであると強く提言をし、反対の理由とさせていただきます。

◎賛成討論 平澤 等 議員

平成 29 年度一般会計予算総額は、前年対比プラス 9.1%、金額で 7 億 5546 万 5000 円増の、90 億 2176 万 7000 円であります。

歳入では普通交付税の合併算定替縮減が 2 年目を迎える財政環境ではありますが、過疎債や合併特例債など交付税措置のある優良な起債の活用や各種目的基金からの繰り入れなどの財源確保を評価いたします。

また歳出においては、正的な支出であると認識しており、事業においては瀬棚養護老人ホーム三杉荘の改築や、生涯

教育の拠点となる生涯学習センターの整備工事など大型事業の他、町の基幹産業である農漁業の振興のために、農漁業チャレンジ等支援事業補助が盛り込まれており、せたな

町の持続的な振興発展を願うものでございます。

新年度の予算執行に当たり、理事者職員が一丸となり、町民の負託に応え得る町政執行を希望いたしまして、賛成討論といたします。

新年度の予算執行に当たり、理事者職員が一丸となり、町民の負託に応え得る町政執行を希望いたしまして、賛成討論といたします。



平成 28 年度補正予算

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計(第 10 号)	△1505万4千円	89億9928万7千円
一般会計(第 11 号)	624万4千円	90億553万1千円
特別会計	国民健康保険事業(第 4 号)	△9448万2千円
	後期高齢者医療(第 2 号)	△45万9千円
	介護保険事業(第 5 号)	△4294万2千円
	介護サービス事業(第 2 号)	△6万3千円
	簡易水道事業(第 4 号)	△35万5千円
	當農用水道等事業(第 3 号)	20万円
	公共下水道事業(第 4 号)	△1800万3千円
	漁業集落排水事業(第 1 号)	△15万円
	病院事業会計【収益的収支】(第 4 号)	2390万1千円
	病院事業会計【資本的収支】(第 4 号)	△11万8千円

補正の主な内容

<p>◎一般会計補正予算(第10号) 各種事務事業の執行による予算精査のほか、病院の不採算経費分などに係る病院事業会計への繰出金、瀬棚中学校暖房設備改修工事、北檜山中学校トイレ改修工事のほか、行政執行上当面必要とする経費等です。</p> <p>◎一般会計補正予算(第11号) 追加提案 水産資源等調査業務についての補正です。</p> <p>◎国民健康保険事業特別会計 補正予算(第4号) 保険給付費などの精査、国保病院や診療所の施設運営費などについて国、道から特別調整交付金として受入れた補助金に係る国保病院事業会計への繰出金等です。</p> <p>◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 事務費精査のほか後期高齢</p>	<p>◎介護保険事業特別会計補正(第5号) 予算では各種介護サービス給付費や予防サービスの精査、地域支援事業費では各種サービス事業費等です。</p> <p>◎簡易水道事業特別会計補正 予算(第4号) 各施設の維持管理経費や基金への積立金の追加、施設整備事業費の精査等です。</p> <p>◎宮農用水道等事業特別会計 補正予算(第3号) 各施設の維持管理経費や基金への積立金の追加、施設整備事業費の精査等です。</p> <p>◎公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) 下水道整備費の精査等です。</p>	<p>者医療広域連合に対する保険料等負担金の減額等です。</p> <p>◎漁業集落排水事業特別会計 補正予算(第1号) 施設の維持管理経費の精査です。</p> <p>◎病院事業会計補正予算(第4号) ・収益的収入及び支出 せたな町立国保病院に係る財源の精査です。 ・資本的収入及び支出 大成診療所救急玄関カーポート設置工事費の精査です。</p> <p>◎税条例等の一部を改正する条例について 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要な規定の整備を行うため本条例の一部を改正しました。</p> <p>◎介護保険条例の一部を改正する条例について 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、第一部を改正する1号被保険者の保険料率に関する基準が改められたことから、本条例の一部を改正しました。</p> <p>◎子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について 北海道医療給付事業補助金交付要綱との整合性を図るた</p>
---	---	---

条 例

<p>◎個人情報保護条例等の一部を改正する条例について 個人情報の保護に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する一部を改正する法律の施行により、関係法律との整合性を図るために、本条例の一部を改正しました。</p> <p>◎健康で安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例について 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、介護予防、生きがい活動支援サービス事業に係る介護認定要支援者等が利用できるサービス事業を新たに構築するため、本条例の一部を改正しました。</p> <p>◎条例を定めるため、本条例を制定しました。</p>
--

の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改

正により、通所介護のうち小規模な通所介護については地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置付けられたことから、本条例の一部を改正しました。

発議

◎議会議員の政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
政務活動費について現在、年度当初に全額交付を受けていましたが、これを政務活動費を行なつた場合の経費を、その都度申請し、審査を受けて適正と認められた場合、交付を受けるというように一部改正しました。

その他

◎指定管理者の指定について
管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、次の4施設について指定管理者を指定しました。

・指定の期間	・指定の期間
平成29年4月1日から	平成30年3月31日まで
大成区都463番地1	平成30年3月31日まで

四、せたな町営牧場
・指定管理者となる団体の名称及び所在地

・指定の期間	・指定の期間
北檜山区徳島4番地16	北斗市本町1丁目1番21号
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

新函館農業共同組合
・指定の期間

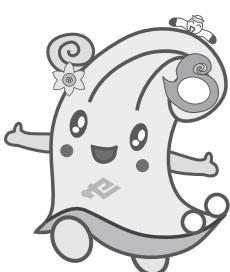
・指定の期間	・指定の期間
株式会社北檜山観光振興公社	新函館農業共同組合
北檜山区徳島4番地16	北斗市本町1丁目1番21号

一、温泉ホテルきたひやま
・指定管理者となる団体の名称及び所在地

二、国民宿舎「あわび山荘」
・指定管理者となる団体の名称及び所在地

・指定の期間

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで



議会ホームページをご覧ください !!

議会中継や議会の日程、会議録等を隨時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会





一般質問

6人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

高齢者の交通支援について

枠田道廣議員



質問

その一例として免許証の返納がありますが、免許証を返納しても生活に支障をきたさないと思えるような支援策が必要だと思います。

交通支援について十分協議したい

答弁 町長

全国的に高齢ドライバーによる事故が注目され、道内でも昨年の交通事故死者158人のうち65歳以上の高齢ドライバーの死亡者は45人、歩行者では事故犠牲者の7割を高齢者が占め、安全対策も大きな課題となっています。道内の場合は、車無しでは生活が困難な地域が多いため車の運転を続けている人が多いのが実情です。

せたな警察署管内では昨年高齢者的人身事故が1件発生しています。高齢化が急速に進む現在、町民の安全を守るために講じる必要があります。

まちは町内全域を対象として地域の現況や公共交通機関

の状況などを正確に把握し、利用者増加に向けた路線や停留所の見直し、乗り合いタクシーや※デマンドバスなど町民が望む移動手段を的確に把握する必要があると判断をし、せたな町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、持続可能な公共交通体系の構築を目的とした、せたな町地域公共交通網形成計画を策定します。策定にあたって町の現状を踏まえ、せたな町に適した地域公共交通体系を構築したいと考え、併せて高齢者の交通支援についても十分協議したいと思っています。

地域公共交通体系を構築したと想え、併せて高齢者の交通支援についても十分協議したいと思っています。

※利用者の要求に対応して運行する形態のバス

の状況などを正確に把握し、利用者増加に向けた路線や停留所の見直し、乗り合いタクシーや※デマンドバスなど町民が望む移動手段を的確に把握する必要があると判断をし、せたな町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、持続可能な公共交通体系の構築を目的とした、せたな町地域公共交通網形成計画を策定します。策定にあたって町の現状を踏まえ、せたな町に適した地域公共交通体系を構築したいと考え、併せて高齢者の公共交通網形成計画が運用されるまでには時間がかかると思いまので、今後高齢者が免許証が無くても安心して生活が當めるよう、出来るだけ早く病院送迎バス等を利用できるよう緊急に対策を取っていたいと思います。

再質問

高齢者の殆どは車を持つていませんので買い物などもなかなか厳しい状態です。そこで例えば現在あるスクールバス、福祉バスそして病院の送迎バス等も柔軟に対応して頂き、商店街の近くで降りるこ

とが出来れば町の活性化にもつながっていくと思います。

つながっていくと思います。今金町では東ハイヤーに電話予約すると目的地までの送迎してくれるサービスと、高齢者交通料金助成事業として、函館バス利用助成券の支給をしていますが地域住民にとって非常にありがたいサービスだと思います。

早期に検討し実施していきたい

再答弁 町長

病院、買い物など様々な部分に不便をかけていることを何とか解決しなければならないと思っています。

ほかの自治体においても様々な先進事例がありますので、しつかりした計画を作つていきたいと思つています。また、何ができるのか早期に検討して出来ることは実施していきたいと思つています。



病院患者バス

地震、防災対策について

江上 恭司 議員



質問

道防災会議の地震専門委員会が北海道の日本海側における津波浸水想定を公表しました。それによると南西沖地震の際、津波が早く来たのは日本海特有の地形で断層と陸地が非常に近く地震後すぐ津波が起きるという問題点が明らかになりました。何が起きたか分からぬ時代で対策をどのように立てていくのか。

北海道で最大の津波が日昼部で26.9M、さらに重要なのは日本海沿岸津波浸水状況の見直しで1番早く津波が到達するのが2分、他の地域でも約5分から15分と予想され

ています。この短時間での避難は困難であり、どのように人命を守る対策をとるのか検討する必要があります。

また、3年前広島で宅地造成が集中豪雨で流され多くの犠牲がありました。せたな町では警戒区域が194ヶ所あり対策されている箇所は14.4%で檜山で1番進んでおらず人命に係る問題であり行政の責任も問われます。

町長の所見について伺います。

防災マップで周知に努める

答弁 町長

北海道で公表した日本海沿岸の津波予想の中で最高津波水位については平成26年9月に国が公表したより3.5M高く26.9Mで驚きの数値でした。また、津波の第一波到達は

最も速い大成長磯で3分とされています。津波レベル1、2とあり、レベル1の発生頻度については数十年、数百年に1回程度です。津波対策の観点から津波の高さを備えた海岸保全等の整備は整備済になっています。レベル2では地震の際まず近くの高台には避難し自分の命を自分で守るのが一番の手段であり改めて周知し徹底していきます。津波の影響を受ける地域についても早く町民に徹底していく

止法に係る区域指定は11.3%です。まちの役割として区域指定に係る住民砂災害防備、意見の回答、区域指定後の避難体制の整備、防災マップ作成などです。今年度21ヶ所については、3区で住民説明会を実施済であります。

新年度には43ヶ所の見込みです。進まない理由としては道の基本調査を完了しないと指定ができないことから道に

あるなしに係らず194ヶ所の危険箇所の全て現在の防災マップに明示して周知に努めているところです。

再質問

津波の問題ですけれど、南西沖地震を踏まえて防災をやりましたが、レベル2に対する防災対策はまだない状態です。

しかし、今の気象条件では千年に1回、数百年に1回がいつ来るかわからない状況になります。道の資料によると2分から5分で津波が来ると弱い人は高台に逃げるの無理があり最小限どう人命を守つていけるかや人の繋がりを含めた防災マップのきめ細やかな対策が必要と思います。道が公表した資料を町民に徹底して早く知らせるべきだと思っています。

また災害の問題では危険な箇所が194ヶ所あり、そのうち人家があるところもあり

ます。昨年は北海道でも台風直撃しました。人家があるところは早急に立てて犠牲者が出ないせたな町独自の対策が必要だと思います。

町長の所見を伺います。

安全に避難できる環境を

再答弁 町長

砂災害防止法の関係で土砂災害警戒区域に指定されており対策工事が優先的に実施されますが、事業実施については採択基準があり警戒区域など指定条件とは必ずしも一致しません。

現在、町内の194ヶ所の危険箇所があり順次整備を進めているところであります。全てについて防災工事が進められよう要望していきたいと思います。

また、大勢の住民が危険箇所に住んでおり町としてはそうしたところは周知して徹底していきます。

さらに地震津波の関係ですが、せたな町は沿岸部が非常に長く住民も沢山おり短い時



海岸の避難階段

間で津波が到達するので大変なことだと認識しております。

国は今回の大津波をレベル2と定め、これを防ぐという考

えはないようであります。こ

れからも逃げることに重点をおいて安全に避難出来なければならぬのでこれを考えていかなければと思っております。

高橋町長のまちづくりについて

質問

合併して11年が過ぎても高

橋町政のまちづくりは旧3町の一体化した感じが見えませ

ん。町長は第4回定例会にお

いて、まだ道半ばとし4期目出馬を表明しました。人々、

旧3町は財政が厳しく論議した結果合併に踏み切りました。

しかし合併後、更に財政が

厳しくなり財政非常事態宣言を出しました。また、小泉内閣時の地方改革により追い込まれその後、国の3年連続の

ばら撒きによる補正予算によ

り6年で脱却できましたが、

なかなか町長のまちづくりが

見えてきません。合併後、作

られたプラン、計画がいくつ

かありますが、これにより何

が達成されたのか町民に知ら

せるべきです。

今年の予算を見ても高橋力

率が見えてきません。4期

目に入るときに着地点を含めた構想が出てこないと厳しい

います。

活気溢れるまちづくりを推進していく

答弁 町長

新町の町長に就任し町政運営の舵取りを任せられてから11

年5カ月が過ぎました。市民、議員のご理解ご支援をいただき多くの事業を進め山積する

課題を解決してきたと思いま

す。1期目は財政改革を最重

要課題と位置付けて歳出の削

減、事務事業の見直し、町債

の繰上げ償還、給料の独自削

減など行政改革に取り組みま

した。2期目では大成区の水

道整備、小規模養護老人ホー

ム雅荘、衛生センターの最終

処分施設の整備など持続可能

なまちづくりに取り組みまし

た。3期目は大成診療所改築、保育料の引き下げ、高校3年生までの医療費無料化、消防

新庁舎建設とこれからも安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

しかし、まだ道半ばであり4期目出馬の意向を表明しました。今年度は農漁業チャレンジ等支援事業を創設し農漁業者の経営の安定基盤や所得の向上、規模拡大など支援していきます。

町民1人1人がせたな町に住んで良かった、これからも住み続けたいと思う活気の溢れるまちづくりを目指して、町民の皆様の意見を広くお聞かせいただき町政の推進をしていきます。

町民1人1人がせたな町に住んで良かった、これからも住み続けたいと思う活気の溢れるまちづくりを目指して、町民の皆様の意見を広くお聞かせいただき町政の推進をしていきます。

自らが最も重要なと感じています。町長は「日本

の子育てのまち」を作ると

思っています。町長が示した公約はほぼやったと言っていますが自分からみると中途半端だ

だけです。町長が示した公約はほぼやったと言っていますが自分からみると中途半端だ

証されて今後、どう生かされるのか、学芸員の問題など細かいことを含めて、まだ達成されていない面が沢山あります。このことをきちんと町民に知らせて、新しいプランをつくり市政に反映してください。

また、農業振興ビジョンも5年経ち活かされていない。それらの検証についても伺います。

組織・事務の効率化に取組んでいる

再答弁 町長

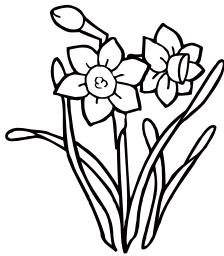
旧3町の苦しい財政状況の中で自立を断念して合併しました。基本的には合併しただけで楽になるということではありません。むしろ、交付税が一本算定されることで減少傾向にある歳入は当然、減ります。合併して効率のよい自治体運営を図ることで合併を選択したと私は理解しています。

まず、財政健全化に向けて、ある程度のめどを着け、それ以降に順次まちが本来やらな

ければならないことを実現してきました。ようやく、財政健全化が進み当たり前のことができるようになりました。

現在、まちの総合計画に沿って順次作業を進めており、

第2次総合計画の中で検証しています。なお、各課横断的に事務事業の見直しや、事務調整を毎年行い組織の合理化や事務の効率化に取組んでいます。



農業振興ビジョンについては毎年、農業関係団体に進行状況の調査を行い成果や今後の方向性をまとめ各団体にフィードバックしているところです。

質問

北海道は本年度から5年間、風力、バイオマスなどの新エネルギーを導入する自治体や民間企業などへの支援事業を行ふことを決めました。総額60億円規模で新エネルギーの普及拡大を図るとしています。支援の対象になる事業は、市町村が風力など地域にあるエネルギー資源を公共施設などで消費するエネルギーの地産地消のモデル事業などであり、支援する自治体や企業は、公募して決める方針です。新エネルギー導入加速化基金を設け5年間確実に事業に取組

新エネルギーの地産地消への取り組みについて

大野一男議員



むことを目指すとしています。

また、北海道電力は風力発電の受入枠拡大を5年ぶりに行う方針を固めたとしています。こうした、道・北電の意向を踏まえて新エネルギーの地産地消への取り組みという視点に立って、町内経済、循環型活用の様々な施策等の調査研究に積極的に取り組み、まちおこし振興策の起爆剤と捉え、まちの活性化につなげていくべきではないかと考えます。

町長の所見をお伺いします。

示される内容を判断し、調査研究に取組みたい

答弁 町長

北海道は5年間で、風力発電やバイオマスなどの新エネルギーを導入する自治体や民間企業へ公共施設などで消費

するエネルギーの地産地消のモデル事業への支援を示しました。

また、北電は5年ぶりに新年度から段階的に拡げ100万kW程度追加する方針を固めました。せたな町においても現在、民間事業を誘致し有効な風力資源を活用した発電計画が進められており、町財政や地域経済活性化に与える影響が多いことから、これをチャンスと捉え、まちは可能な範囲で支援をしております。

新エネルギーの地産地消への取り組みについてですが期待されるメリットとしては、安価な電力の供給や地域経済の循環雇用の創出、産業の振興などに効果があると考えられます。が安定した電力の確保が難しいという課題もあります。

今後、示される道の支援事業や北電の受入枠拡大の内容を判断しながら、調査研究を取り組みたいと考えています。

再質問

せたな町は洋上風力発祥の地であり、有望な風力発電基地としての実績を、今後どう生かしていくか、しっかりと政策を進めていく必要があると考えます。北海道と本州の連携による送電線網の整備、安定的な電気の供給ができないことを解消するための大型蓄電池の活用など懸念されている課題は技術の進歩により改善が図られてきています。

費用対効果も考え方 討する

再答弁 町長

北電の100万KWの枠を追加することも有り、風力発電事業が積極的かつ大幅に進むことが予想されます。民間事業者の参入も視野に入れながらしっかりと取組んでいきます。町が持つている有望な風力資源の積極的な利用を促し、その受け皿としての体制も整備していかなければなりません。

下川町の森林バイオマス事業が自然エネルギーの地産地消のモデル事業として取り上げられていますが、こうした先進事例を参考し、せたな町の取り組み姿勢を発信して北海道が示す本事業に乗り遅れることのないよう進めていただきたいです。

太陽光、バイオマス、小水力、地熱などの分散型電源を確保することで小規模分散型再生エネルギー供給システムの整備を図り公共施設や農業ハウス、畜産施設の暖房などを電源として活用する仕組み

などを地産地消の振興策の柱として進めていただきたいと思っています。

子どもたちの体力向上への取り組みについて

質問

道新に「管内別結果公表・体力テスト・檜山断ツ・小中男女・初の全国超え」の記事が掲載されました。当町では体育授業での創意工夫、放課後の部活動への取り組みやスポーツ少年団の指導者等による多様な種目における熱心な指導を頂いております。

また、各種スポーツ教室の開催、駅伝・スキーフェスティバルなどが実施されており子供たちが運動に親しむ環境や運動習慣の定着に繋がっています。

今後も各種スポーツ大会の実施、スポーツ講演会の開始などに必要とされる関連予算の確保、「せたな町スポーツと文化振興基金」の潤沢な運用ができるよう確保、また、地域活動の支援拡大が図られる柔軟な対応が求められています。せたな町の子供たちのス

ポーツ環境のより一層の充実と「せたな町の子供たちの更なる体力向上」が図られています。今後もしっかりと取組んでいただきたいと考えます。

教育長の所見をお伺いいたします。
ポーツ環境のより一層の充実と「せたな町の子供たちの更なる体力向上」が図られています。今後もしっかりと取組んでいただきたいと考えます。

スポーツ団体と連携 し体力向上に努める

答弁 教育長

本町の全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果ですが、小学校での体格は男女とも身長、体重どちらも全国、全道平均値を上回っており体力について良い影響が出てくると思いますのでしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

地産地消の取り組みですが、効果・メリット・問題点をよく精査しながら取組んでいくことが必要と考えます。費用

一つ少年団への小学生の加入率は46%、中学校は、運動部加入率は70%となっています。平成28年度の全国、全道大会への出場は多数あり15件610万円程の補助を見込んでおります。

一つ少年団への小学生の加入率は46%、中学校は、運動部加入率は70%となっています。

一つ少年団への小学生の加入率は46%、中学校は、運動部加入率は70%となっています。

再質問

学校、スポーツ少年団の指導者の方々の長年蓄積された活動が今日の成果をもたらしたと思っています。大成区の駅伝大会は45回を数え、親から子へ代々引き継がれた歴史が地域のスポーツ文化として息づき、自然と子供たちが身に付いていると思います。小

学校でのスキー授業が始まる頃から、スキー協会のメンバーが冬休み期間に1年生など基礎スキーを教えてきました。3学期のスキー授業では子供たちは滑れるようになっており、スポーツを楽しく思うという仕組みの一例となっています。



体力チャレンジ祭り

また、全国全道参加奨励補助金等ですが、今後は実績を踏まえて更なる増額査定を考えていただきたいです。スポーツと文化振興基金も潤沢な基金運用ができるようその都度、財源を充て維持運営を図つていただきたいです。

また、一流アスリートの講演や様々な団体への支援等の予算確保などに意を配し今後もしっかりと取組んでいただきたいと考えます。

引き続き体力向上に努めていく

再答弁 教育長

ここ数年はスポーツ少年団が全国レベルの力をつけるよう全国大会出場が増え

てきました。補助金についてですが本年度は、当初予算で300万円を計上しましたが、その都度不足が生じたら補正予算で対応したいと考えています。せたな町の子供たちが全道全国大会で活躍している姿は誇らしくもあり頼もしい限りです。

また、スポーツに対して保護者が非常に熱心なことや、体育協会、スポーツ少年団、スキー協会、スポーツ推進委員など地域の指導者が一生懸命に子供たちを指導してくれたおかげと思っています。学校、保護者、地域がうまく連携できていることが子供たちの体力・運動能力向上に繋がっていると考えます。

国民宿舎「あわび山荘」改築整備について

当町では体育専科教員を活用し、子供たちが楽しく体育授業を行つたり、幼児期から運動能力開発、スポーツ教室、水仙まつりロードレース、

駅伝大会、町内陸上競技大会など引き続き実施し体力向上に努めて参りたいと考えています。

町と公社で協議して改築整備につきましては、議会まちづくり計画調査特別委員会で調査してきた経過があります。その中の第28回まちづくり計画調査特別委員会において国民宿舎あわび山荘の今後の在り方として町の方針を示しております。特別委員会の調査報告としては、地域経済への影響など計り知れないものがあるので町と貞取潤温泉公社において、現時点で結論付けることなく両者の方針を踏まえ、今後の推移を止するという資料が出されました。町には老朽化した建物が様々あるが、「国民宿舎あわび山荘」は廃止する。町としては老朽化した施設が数多く有り整理、統合と改築を進めている状況あります。

質問

昨年12月の定例会で町長は限りある財源をうまく使い、町民の要望に応えるには手腕が必要、初心に帰りしっかりとやつていきたいと述べ、まずは40年以上前に建てられた施設の改築整備からきちんとやると答弁し新聞報道もされました。任期の後半を迎える中



石原広務議員

で、道半ばと感じているとの言葉には様々な批判的な意見もあり、憶測で期待をする声が出たのも事実です。

平成26年7月30日のまちづくり計画調査特別委員会に「国民宿舎あわび山荘」は廃止するという資料が出されました。町には老朽化した建物が様々あるが、「国民宿舎あわび山荘」の改築整備について改めて町長の考えを伺います。

これまで耐震改修をはじめ、様々な工事を行いました。新年度では煙突改修工事の予算も計上していることからも利用可能な限り使用していただきたいと考えており、改修・

改築につきましては公社の経営改善と法人の資本の充実を一層図るなど自立に、向かた取り組みを進めていただきながら町と公社において適宜検討して参りたいと考えております。

再質問

特別委員会の調査報告を基に公社側と協議していくとの答弁でしたが、町長の基本的な考えは、建替えはしないを前提とし、当時、平成26年度での廃止はしないとしていますが、あわび山荘は老朽化が進み、毎年多額の修繕費を要しており累計修繕費が1千万円を超える場合は廃止すると示しています。

答弁の中にも利用可能な限り使つていただきたいとあるが、あわび山荘はまだ10年は使えるとの考えも出されています。だけども、10年使えるという明確な根拠は示されていません。

昨年度の累計修繕費が1千萬を超える見込となつた場合

は廃止するとの考えの中で公社側からも矛盾があるとの捉え方も出ています。建物の建替えの要望書も出されているが扱われておりません。

また、指定管理料は赤字補填という誤った認識を変えないでいるが、建物建替えも含め前向きに検討していただきたいと考えます。

町長の所見を再度伺います。

慎重に行財政運営を進めていく

再答弁 町長

特別委員会の中で今後の方針として方針は示させていただいたが公社側と協議の上あわび山荘が、今後も利用可能なように適宜修繕をと考えています。

改築については当然、あわび山荘につきましても協議をしなければならないと思いますが、やはり健全な経営というものがなければ議会の理解を得くことにはならないと思つております。

町の財政が元のような状況になると持続も不可能になります。

までの町政サービスについても現状を維持することができなくなるというのが明らかです。そういうことに陥らないよう慎重に行財政運営を進めいかなければならぬと考えています。



国民健康保険事業について

真柄克紀 議員

議論されているが、その水準はどのような状態であると認識されているのか、また水準に近づくためにどのような効果的施策が考えられるのか。

当町の国保事業は28年度も最終的に1億数千万円の繰出しをしています。また、全国

国民健康保険事業は平成30年から、北海道と市町村が共同で運営する仕組みに変わります。町長の執行方針でも平成30年からの作業で保険者機能の強化について触れられています。

質問

國民健康保険事業は平成30年から、北海道と市町村が共同で運営する仕組みに変わります。町長の執行方針でも平成30年からの作業で保険者機能の強化について触れられています。

①制度準備期間として平成

29年度予算で準備補助金が配当されているがその作業の中味はどのような内容ですか。

②当町の国保事業の運営状況及び今後について現在どのように認識している

非常に厳しい状況にあると認識している

答弁 町長

持続可能な保険制度を構築するため平成30年から道と市町村が共になつた運営の体制に制度改正され、道が国保の財政運営の責任主体となり市町村は地域住民と身近な関係の中で資格管理や保険給付、保険税率の決定、徴収、保険事業などの事業を引き続き担

うことになります。

平成29年度準備事業補助金
は広域化に伴う事務の効率化
及び標準化を図るための市町
村事務処理標準システム導入
の予算です。

また、保険事業に対する私の現状認識ですが、国民健康保険は必要な支出を保険税や

の特別会計の收支を均衡させ
国庫負担金等で賄い、当該年
度の歳入歳出額と
支給金額の差額による直銷額と

度保険料の軽減や決算補填を目的とした一般会計からの法定外繰入れを行つて居る状態を鑑みれば、当町における国保事業の運営については非常に厳しい状況にあると認識しています。

再質問

大変厳しいなか改善には医療費の適正化、健全化の取組みを今一度町民が理解する必要があると思います。町民の示す適正化の水準はどのように

な状態と考えていいのか。
また、平成30年以降町単独の事業よりは改善されると確

再答弁 町長

利用者の更なる制度
への理解を得ていき

きいと思います。町長が考
えている当町における国保事業
の健全な状態というのはどのように表現されるのか。町の
国保運営の上ではその指針はあるべきと思うが町長の所見
を伺います。

と利用者の努力で今より改善する方法は見出せると思いま
す。

認されているのか。この国保事業の改善に向けて各部署懸命に努力を重ねてているのは理解しているが、一方で保健師の益々のパワーアップが必要

土台となる予防行動の取り組みに重点を置いています。

せたな町の公的医療体制について

質問

合併から10年以上を経過し、
当時の人口から平成29年2月
まで2600人あまり減少

審議会で取り上げられて
る町立国保病院の改築等も視
野に入れた上で町長の所見を
伺います。

し急速な高齢化が進んでいます。公的医療体制としては町立国保病院及び瀬棚、大成両

2点については確實に執行していきたい

答弁
町長

保健師の充足については町としても大変重要な部分と捉えて対応をしています。議員言われるように病院の体制ともしつかりと連携する努力を重ねたいと考えております。PR活動については、日常の保健活動の中でしつかり伝えるとともに町の広報誌でも更なる利用を図り、その他の方法についても検討し利用者の更なる制度への理解を得ていきたいと思います。

最後に、現在の町の事業の適正な状況ということを判断

するとすれば道の高齢者の医療確保に関する法律に基づいて道の目標をクリアすること

診療所の体制を維持してきました。しかし、運営はルール分以外の一般会計からの2億円を越える繰入れに代表されるよう多方面で大変厳しい状況と推測できます。執行方針において現体制を維持するため北海道地域医療構想を踏まえ策定される新公立病院改革プランを元に運営していくとあるが、そのプランで検討されている内容はどのようなものであるのか、また議論を進めている審議会においても現状の当町の公的医療体制についても大変厳しい運営状況を指摘されていると聞いています。

合併から10年以上を経過し、
当時の人口から平成29年2月
までで2600人あまり減少

審議会で取り上げられて
る町立国保病院の改築等も視
野に入れた上で町長の所見を
伺います。

答弁
町長 合併以来、公的医療機関として日々努力を重ねてきたが、町立国保病院においても医療スタッフの慢性的不足や人口減少等置かれている状態は極めて深刻であります。そこで再度新公立病院ガイドラインに沿つて平成29年から32年までに地域における病院の役割、病院経営の効率化、再編ネットワーク化を明確にすることを目的とした内容で改革プランを策定することになりまし

また、審議会から提言を受けた対応年数が過ぎている町立国保病院の改築についても

協議をする方向であります。

公的病院の運営は地域においては最大の生活インフラの課題であるとともに最も重要な部分であります。病院の形態及び希望等の在り方については今後の議論に委ねたいが、町内における1次医療の堅持及び救急医療の確保の2点においては現体制において確實に執行できるよう努力をしていきたいと考えています。



町立国保病院



瀬棚診療所



大成診療所

平成29年から平成32年までの4年間は今年の選挙後、町を担う方が早急に取組む課題であると思います。この4年間でしっかりと現体制を創り出さなければならないと考えます。再度、執行方針にある公的医療体制の維持が本当に持続可能と考えているのか、また、裏付けがあればそれも示してください。

町立国保病院の改築の必要性等を含めて考えた時これら4年間で方向性を出したいというのはゆつたりしきりです。

再質問

平成29年から平成32年までの4年間は今年の選挙後、町を担う方が早急に取組む課題であると思います。この4年間でしっかりと現体制を創り出さなければならないと考えます。再度、執行方針にある公的医療体制の維持が本当に持続可能と考えているのか、また、裏付けがあればそれも示してください。

町内における1次医療の堅持及び救急医療の確保の2点においては現体制において確實に執行できるよう努力をしていきたいと考えています。

てのではと思ひます。

今年から議論が開始される地域交通に対する取り組みにおける医療バス等の在り方の問題等合わせて総合的に考えて地方公立病院を取り巻く環境の厳しさの中でせたな町の体制を導き出す責任があると思うが、今後色々な知恵を出して将来的にも現体制を継続していくけるという考え方なのか町長の所見を伺います。

現医療体制を維持していく

再答弁 町長

9月の改選で誰が町政を担うかはわからないが、任期中はどのような視野を持つてこの策定プランを具体化し、進

めることです。

最も重要なインフラとしての病院の3診療体制についてはその将来、医療の在り方及び提供体制等について色々議

質問

本町において、合併以前の

過去には、町内各地域で若者による4Hクラブ、青年団などが活発に活動し、地域行事、学校行事、祭典や盆踊りなどの中でも大きく貢献した他、旧北檜山町では、地区対抗の町民運動会、ソフトボール大会、綱引き大会など若者のサポートを盛り上げ町の活性化に繋がります。

③交流、研修、学習、娯楽

活力あるまちづくりに若者のサークル活動養成を

平澤 等 議員



がつてきた経過があります。

現代の若い人はネットを通じた情報等の普及が著しく、外出の減少に伴い相互の交流に乏しい状況にあります。サークル活動は若者相互の研修、学習、情報交換、娛樂等まちの活性化に極めて有効な手段と思われます。

さらに、出逢いの場となる効果も期待されます。以下3点教育長に伺います。

①サークル活動の中心(核)となる人材養成を町が担うべきと考えるが。

②サークル等の設立の支援や運営に係る費用の補助措置は。

論が進むとは思いますが、私としては先に示した考えの基に議論に入つていきたいと思つてます。

現公的医療体制の継続は中々至難の業であるから思い切つて色々な分野に切り込んで改革すべきではとの意見もお聞きしたが、現状においても改善の方法は残されているけれども知恵を絞つて医療体制を維持していくと考えています。

現公的医療体制の継続は中々至難の業であるから思い切つて色々な分野に切り込んで改革すべきではとの意見もお聞きしたが、現状においても改善の方法は残されているけれども知恵を絞つて医療体制を維持していくと考えています。

めためには地域及び人材等デリケートな課題が多いと思いますが、そのギリギリのところでおもての医療サービスを提供することをしっかりと考えていきたいと思います。

議論が進むとは思いますが、私としては先に示した考えの基に議論に入つていきたいと思つてます。

的要素を含めた活動に対する、
公共施設等の無料開放対応策
は。

まちの活性化に向け 若者サークル活動の 実現を目指す

答弁 教育長

従前は各区の地域ごとに青年団や4Hクラブなどがあり、それぞれ地域活動だけでなく管内や全道規模の連合組織として活発に活動しておりました。時代の移り変わりとともに、団体活動から個人の趣味を大切にする若者の意識変化が見られ現在は青年団、サークル等の組織は少なく、活動地域も限定されております。

①せたな町教育推進計画において、青年教育の中にリーダーとなりうる人材育成を推進項目としております。各サークル活動の青年リーダー養成講座を講師の選定や日程の調整により、できる限り早い時期に開催し、まちの活性化に繋げてまいります。

②サークルは自主的に活動するものが原則です。補助を受けるのが原則です。補助を受

ける場合は、体育協会や文化協会などの社会教育団体に加入することにより補助を受けられます。

また、地域住民が自発的にサークルなど小グループで学習するための学習プログラム、講師派遣事業についてはすでに実施しておりハンドベル教室や丹羽地区の女性の皆さんによる家政学級などで利用されています。ハンドベルについてはサークル組織化も期待されています。組織の設立に關しては教育委員会職員による人的支援、情報提供、相談業務などしつかり対応致します。

また、組織立ち上げ時の資料作成、講師の派遣や会議費用など社会教育の予算の中で支援をお手伝い致します。

③体育協会や文化協会などを加盟したサークル等の公共施設利用は使用料は免除となつております。地域の会館によつては対応が異なりますが全ての施設で減免できるよう調整致します。

サークル活動などの活性化

を図るために、現在の若者がどんな活動をしているのか知る必要がありますので、北海道内の青年活動の実態把握をした上で、様々な職種の青年層の方と意見交換等を行い、本町の活性化に向けた若者のサークル活動の実現を目指してまいります。

まちづくり活動の実現を目標とした上で、様々な職種の青年層の方と意見交換等を行い、本町の活性化に向けた若者のサークル活動の実現を目指してまいります。

委員会 レポート



総務厚生常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成29年1月19日

二、調査項目及び結果

(1)まちづくり推進課所管

(1)まちづくり推進課所管

- ・認定こども園の整備について調査しました。

(2)町民児童課所管

(1)まちづくり推進課所管

- ・認定こども園の整備について調査しました。

(2)まちづくり推進課所管

二、調査項目及び結果

進協議会「食」と「観光」推進部会によるシンガポールプロモーションの日程等について調査しました。

②地域おこし協力隊の募集について調査しました。

第2回

一、調査年月日

平成29年2月21日

二、調査項目及び結果

(1)総務課所管

(1)総務課所管

- ・北海道日本海沿岸の津波浸水想定について調査しました。

(2)まちづくり推進課所管

- ・空き家等除却補助金交付事業の概要について調査しました。

(2)まちづくり推進課所管

二、調査項目及び結果

(1)まちづくり推進課所管

(1)まちづくり推進課所管

- ・空き家等除却補助金交付事業の概要について調査しました。

(2)せたな町地域連携事業補助金交付要綱の補助対象経費等について調査しました。

二、調査項目及び結果

(1)北渡島檜山4町地域連携推進課所管

(1)北渡島檜山4町地域連携推進課所管

- ・空き家等除却補助金交付事業の概要について調査しました。

(2)せたな町地域連携事業補助金交付要綱の補助対象経費等について調査しました。

- ③地方創生推進交付金事業の概要について調査しました。
- ④地域公共交通網形成計画策定事業の概要について調査しました。
- ⑤荻野吟子「荻野医院」開業120周年記念事業の今後の日程等について調査しました。
- ⑥北渡島檜山4町地域連携推進協議会事業の概要について調査しました。
- ⑦せたな町中小企業経営安定資金融資条例の一部を改正することを目的に条例の改正について調査しました。
- ⑧せたな町税条例等の一部を改正する条例の改正について調査しました。
- ⑨町民児童課所管
- ・認定こども園新築に係る工事費等について調査しました。
- ⑩保健福祉課所管
- ①指定管理者（障害者グループホーム）の指定管理者の概要について調査しました。
 - ②せたな町瀬棚養護老人ホーム

- ム三杉荘の改築整備に係る工事費、今後のスケジュール等について調査しました。
- ③せたな町健康で安心して暮らせるまちづくり条例の改正について調査しました。
- ④せたな町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の概要について調査しました。
- ⑤第3次せたな町障がい者計画の概要について調査しました。
- ⑥せたな町認知症初期集中支援推進事業の概要について調査しました。
- ⑦せたな町認知症初期集中支援の概要について調査しました。
- ⑧せたな町道公園通3号線、4号線改良工事（豊岡地区）の概要について調査しました。
- ⑨教育委員会事務局所管
- ①認定こども園の整備について（合同常任委員会の承認）調査継続になりました。
 - ②認定こども園新築に係る工事費等について調査しました。
 - ③旧瀬棚商業高等学校の再利用に向け、今後の日程等について調査しました。

- 設等復旧費用助成金事業の申請件数等について調査しました。
- 道新記事のこれまでの経過について調査しました。
- (1)道新記事について
道新記事のこれまでの経過について調査しました。
- (2)水産林務課所管
- ①檜山漁業振興協会解散に伴う基金の返還について調査しました。
 - ②公有水面埋立竣工に伴う区域の変更について調査しました。
- (2)教育委員会事務局所管
- ①教育施設に係る石綿含有断熱材の調査分析結果について報告を受け調査しました。

- (1)道新記事について
道新記事のこれまでの経過について調査しました。
- (2)教育委員会事務局所管
- ①議会だより47号gebra編集について
- 二、調査項目及び結果
- 第一回 平成29年3月1日
- 第三回 平成29年1月27日
- 二、調査項目及び結果
- 第一回 平成29年1月27日
- 第三回 平成29年3月1日
- 二、調査項目及び結果
- 第一回 平成29年3月1日
- 第三回 平成29年1月27日
- 二、調査項目及び結果
- 第一回 平成29年1月27日
- 第三回 平成29年3月1日

議会広報発行常任委員会

夏の交通安全、家族みんなで約束！



交通事故が多発する夏を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなでしっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



◆ 第1回 ◆

1月19日開会

・一般会計補正予算（第9号）

ふるさと納税返礼品、郵送料や手数料、各基金への積み立て、また埼玉県戸田中央総合病院会長からの寄附を公共施設整備基金に積み立てるほか、台風10号に被災した農家の方々が畜農産物の生産に必要な施設の取得に対する支援事業補助金などについてです。

され、まちとしてはこの勧告を尊重し和解を受け入れることいたしました。



特別委員会

着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会

3月2、14日

特別委員会（大野一男委員長）を設置し、3月14日に再発防止に向けた調査を行い、継続調査となりました。

議会のインターネット中継をご覧ください！

せたな町議会では「町民の目に見える、わかりやすい、開かれた議会」を目指し、議場で行われる会議を、議会ホームページでインターネット中継をしています。



・訴訟上の和解について

介護支援専門員実務研修に係る旅費、同じく会議等負担金として実務研修のための負担金についてです。

せたな町養護老人ホーム三杉荘の食材費不當利得返還請求訴訟で、函館地方裁判所から12月26日付で和解勧告が出

議会の動き

◆ 1月 ◆

- 13日 第1回正副議長・委員長協議会
- 19日 第1回総務厚生常任委員会
第2回正副議長・委員長協議会
第1回臨時会
- 23日 第3回正副議長・委員長協議会
- 24日 檜山町村議会議長会定例議長会議
- 25日 北海道市町村職員退職手当組合議会定例会
- 27日 第1回議会広報発行常任委員会
- 30日 議員懇談会

◆ 2月 ◆

- 6日 第4回正副議長・委員長協議会
議員勉強会
第2回総務厚生常任委員会
- 8日 管内議会議員研修会
第5回正副議長・委員長協議会
- 16日 第1回全員協議会
- 21日 第3回総務厚生常任委員会
- 23日 第6回正副議長・委員長協議会
- 24日 第1回議会運営委員会
第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 28日 議員勉強会

◆ 3月 ◆

- 1日 第1回産業教育常任委員会
- 2日 第1回定例会（1日目）
予算審査特別委員会（1日目）
第1回着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会
- 7日 第7回正副議長・委員長協議会
- 13日 第1回定例会（2日目）
- 14日 第2回着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会
- 15日 予算審査特別委員会（2日目）
- 16日 予算審査特別委員会（3日目）
- 17日 予算審査特別委員会（4日目）
定例会（3日目）
- 21日 予算審査特別委員会（5日目）
定例会（4日目）
- 24日 第8回正副議長委員長協議会
- 31日 第2回臨時会

檜山管内議員研修会

2月8日上ノ国町の「総合福祉センター」において檜山管内の議員研修会が行われ、せたな町から9人の議員が参加しました。

北海道貿易物産振興会副会長の立花謙二氏から『価値を高め、人を呼び込め本道、「檜山の食と観光」!』、日本銀行函館支店長副島豊氏から『北海道新幹線の経済効果と見えてきた課題』と題して講演がありました。



**事務局から
のお願ひ**

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

議会広報発行常任委員会	
委 員 長	副 委 員 長
熊 大 樹	江 神 平
野 湯 田	上 田 澤
主 圓 道	恭 和
税 鄉 廣 司	浩 等

全国大会出場おめでとうございます。町の歴史に新たな1ページを刻んだと思います。近い将来せたな町からプロ野球選手が誕生するかも知れませんね。（神田）

今年の冬は近年では記憶にないくらい雪の少ない年でした。しかし、鳥取県などでは大雪でパニックになるなど日本全国を見れば異常気象なのだと思います。昨年、農業や漁業に甚大な被害をもたらした台風など、災害が起ころないうことを祈るばかりです。

新年に入り、老人ホーム三杉荘の新築や認定こども園建設など色々な意味で節目の年となるせたな町ですが、今まで以上に安心・安全な暮らしが出来る町になるように努力して参ります。

編集後記